

能勢町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年3月4日(月) 午前10時00分～10時30分
2. 開催場所 能勢町役場 西館3階 会議室
3. 出席委員 (14人)

農業委員	1番	乾	義夫
	2番	今中	明
	3番	塚原	洋平
	4番	辰野	卓爾
	5番	福井	明房
	6番	石塚	成子
	7番	早瀬	裕康
	8番	福中	繁信
	9番	成田	周平
	10番	森畠	和志
	11番	平田	守
	12番	龍見	敬明
	13番	原田	富生

推進委員	8番	植浦	孝広
------	----	----	----

4. 議事日程

- 議案第41号について 農地法第3条の規定による所有権移転許可について
- 議案第42号について 農地法第4条の規定による農地転用の許可について
- 議案第43号について 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画に対する意見決定について
- その他について

5. 農業委員会事務局職員

事務局 辻本 龍馬

6. 会議の概要

会 長 皆様、おはようございます。お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。能登半島地震義援金の募金活動に協力いただき誠にありがとうございました。事務局の方で取りまとめて送金していただきますので、よろしくお願いたします。本日、午後より豊能地区農業委員会連合会研修会が予定されております。今日一日農業委員会関連で続きますが、どうぞよろしくお願いたします。それでは、案件の方でございますので、慎重審議に入ります。

局 長 能勢町農業委員会会議規則第6条により、在任委員の過半数の出席でございますので本日の会議は成立するものでございます。例によりまして、議長は会長にお願いたします。

議 長 例によりまして、議事録の署名委員を私から指名させていただくことに賛成の方は、挙手願います。

各委員 挙手。

議 長 全会一致であるため、私の方から指名させていただきます。今回の署名委員につきましては、4番 辰野委員、6番 石塚委員にお願いたします。

議 長 つづきまして、議案第41号 農地法第3条の規定による所有権移転について、事務局より説明願います。

事務局 議案第41号について説明

議 長 事務局の説明が終わったわけですが、本来であれば農地利用最適化推進委員に意見を求めますが、洞委員については、本日欠席のため、番号14については事務局より意見書の代読をお願いたします。

事務局 農地法第3条の規定による許可申請について意見書

譲渡人 ●● ●●

譲受人 ●● ●●

所在地 能勢町下田尻▲▲▲ 畑 206㎡

2月29日に現地確認を行いました。

譲渡人である●●氏は、当該申請地で農業を営む意向がないことから、以前から売買を希望されており、●●氏へ購入の相談があり申請があったものです。取得後は、農業経営の規模拡大を目的に野菜を栽培され、契約販売を予定されています。所有権の移転後において通作距離・機械・労働力・技術・地域との関係など問題ないとおもわれ、許可要件に満たしておられます。以上、ご意見申し上げます。

議長 続いて番号15についてですが、板谷委員が本日欠席のため、事務局より説明をお願いします。

事務局 農地法第3条の規定による許可申請について意見書

譲渡人 ●● ●●

譲受人 ●● ●●

所在地 能勢町野間大原▲▲▲ 田 1,020㎡

▲▲▲ 田 1,202㎡

2月28日に、現地確認を行いました。

譲渡人である●●氏は、譲受人である●●氏の祖父であり、●●氏が当該申請地で農業を営む意向がないことから、生前贈与をするため申請があったものです。取得後は、農業経営の規模拡大を目的に果樹の栽培を予定されています。所有権の移転後において通作距離・機械・労働力・技術・地域との関係など問題ないとおもわれ、許可要件は満たしておられます。以上、ご意見申し上げます。

議長 ご苦労様でした。

本件に対する意見をいただいたわけですが、他の委員からご意見、ご質問はございませんか。

- 各委員 なし。
- 議 長 お諮りいたします。議案第41号について申請のとおり許可することにご賛成の方は挙手願います。
- 各委員 挙手。
- 議 長 全会一致であるため、議案第41号について申請のとおり許可することといたします。
- 議 長 つづきまして、議案第42号 農地法第4条の規定による農地転用の許可について事務局より説明願います。
- 事務局 議案第42号について説明
- 議 長 事務局の説明が終わったわけですが、例のとおり農地利用最適化推進委員に意見を求めます。議案第42号について、植浦委員より願います。
- 植浦委員 農地法第4条の規定による許可申請について意見書

申請人 ●● ●●
申請地 能勢町片山▲▲▲ 田 683㎡の内139.25㎡
転用目的 太陽光発電設備

2月22日に、現地確認を行いました。
この申請につきましては、転用目的は、太陽光発電設備を継続して設置するための一時転用申請でございます。当該地は水張り面積が全体の約66%に限定され、設置個所は、急勾配の畦畔部分であり、営農に支障を来すこともなく、南向きの斜面であることから太陽光の供給を受けるのには最適地であり土地の有効利用を図るため、当該地を選定されました。設備内容は、太陽光モジュールが90枚、発電出力は20KWとなります。本件は、平成24年4月に設置されてから4回目の継続申請となります。設置後において約12年が経過しますが、営農状況、農業施設、隣接農地等への支障

はなく、関係者から同意を得ており問題ないと思われます。以上のことから、今回の農地転用については、要件を満たしていると思われます。以上、ご意見申し上げます。

議 長 ご苦労様でした。担当委員より本件に対する意見をいただけたわけですが、他の委員からご意見、ご質問はございませんか。

各委員 なし。

議 長 それではお諮りをいたします。議案第42号について申請とお許可することに賛成の方は挙手願います。

各委員 挙手。

議 長 全会一致であるため、「許可やむを得ない」として、大阪府農業会議へ意見聴取いたします。

議 長 つづきまして、議案第43号 農業経営強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画に対する意見決定について、●●委員に関する案件があるため、●●委員に関する審議の間、●●委員は一時退席をお願いいたします。

●●委員一時退席

議 長 それでは、審議を再開します。
まず初めに、●●委員に関する案件を審議させていただきます。議案第43号について事務局より説明願います。

事務局 議案第43号について説明

議 長 事務局の説明が終わったわけですが、ご意見ございませんか。

各委員 なし。

議 長 ないようですので、お諮りいたします。●●委員に関する農用地利用集積計画について、原案どおり承認することに賛成の方は挙手

願います。

各委員 挙手。

議 長 全会一致であるため、原案どおり承認することにいたします。
●●委員が入室されるまで小休止といたします。

●●委員入室

議 長 審議を再開します。それでは、残りの農用地利用集積計画について事務局より説明願います。

事務局 議案第43号について説明。

議 長 事務局の説明が終わったわけですが、ご意見ございませんか。

各委員 なし。

議 長 ないようですので、お諮りいたします。議案第43号 農用地利用集積計画については、原案どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員 挙手。

議 長 全会一致であるため、原案どおり承認することにいたします。

議 長 つづきまして、その他の案件について事務局より説明願います。

事務局 ○農地改良の取扱いに関する要綱改正について
令和5年5月26日に「宅地造成及び特定盛土等規制法」が施行されたことを受け、大阪府では令和6年4月1日から府内全域を盛土規制法の規制区域に指定し運用を開始します。このことから、本町の「農地改良の取扱いに関する要綱」と「宅地造成及び特定盛土等規制法」の整合性を図ることから要綱改正を行うものです。改正点としましては、盛土規制法の規制区域内では一定規模以上の盛土等を行う場合は、予め大阪府知事の許可を要することから、現在

の要綱内にある第3条第1項①、②を宅地造成及び特定盛土規制法に該当する場合は、一時転用扱とするよう改正を行うものでございます。

○地域計画について

この地図につきましては、アンケート調査を行い、その回答を基に農地1筆ずつに農地の意向を色付けして落とし込んだものになります。見方として、10年後の農地の利用意向について示しているものであり、緑色が「自ら耕作」、オレンジが「農作業の委託」、黄色が「貸し付け」、赤色が「所有権移転」となっております。例えば、嘉村地区の地図を見ていただきますと、大半の農地が今後も自ら耕作をおこなっていくことが分かります。また、貸し付けを行いたいという農地もあることが分かってきます。今後、この地図を使用して地元協議等を行っていき、各地区それぞれにおられる担い手への集約化を検討していく予定でございます。また、地区によっては農業委員、推進委員の皆様にもご協力いただく可能性がありますので、ご協力いただければと思っております。

議 長 事務局よりその他案件について、報告がありました。ご質問等ございませんか。

各委員 なし。

議 長 ないようですので、次回の農業委員会総会の日程調整を事務局よりお願いいたします。

次回の総会の日程について

日 時：4月8日（月）午前10時より
会 場：役場西館3階 会議室

議 長 他の委員からのご意見はありませんか。

各委員 なし。

議 長 以上で本日の案件は、すべて終了いたしました。

ありがとうございました。